平成30年度ＣＣＡ会員募集のご案内

**平成30年度ＣＣＡ会員（A会員、B会員、C会員、D会員）の募集をご案内いたします**。

（公財）日本サイクリング協会（ＪＣＡ）は資金問題を原因とした経営危機が依然継続しており、最悪の場合団体の運営ができなくなる可能性があります。また特典についても表記通りのものが受けられなる場合があります。そのような事態になってもＪＣＡ会費は賛助会費（＝寄付）と位置づけられているので返還は受けられません。それをご了解される方のみＡ会員、Ｄ会員にお申し込みください。

（１）会員区分と会費

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ会員  （ＪＣＡ＋  ＣＣＡ会員） | Ｂ会員  （ＣＣＡ会員） | Ｃ会員  （ＣＣＡ会員） | Ｄ会員  （ＪＣＡ＋  ＣＣＡ会員） |
| 受けられる特典 | ＣＣＡ特典  ＋ＪＣＡ特典 | ＣＣＡ特典 | ＣＣＡ特典 | ＣＣＡ特典　＋ＪＣＡ特典 |
| サイクリスト保険 | 加入 | 加入 | 非加入 | 非加入 |
| 会費 | 6,500円 | 5,000円 | 2,500円 | 4,000円 |
|  | ＪＣＡ特典を受けられなくなってもＣＣＡ特典は受けられます。 |  |  | ＪＣＡ特典を受けられなくなってもＣＣＡ特典は受けられます。 |

【ＣＣＡ特典の主なもの】 ①年4回会報「ちばりんりん」が届く。

②ＣＣＡ主催イベントでの割引参加費、優先参加。 など

【ＪＣＡ特典の主なもの】 ①ＪＣＡ主催行事で全国のＪＣＡ会員と交流できる。

②サイクリングヤマト便が特別料金で利用できる。

③公認指導者の養成講習会の受講資格を取得出来る。　など

※ＪＣＡの会員期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

※特典の詳細はＪＣＡホームページをご覧ください。

<https://www.j-cycling.or.jp/>

（２）サイクリスト保険

平成29年度同様、関東甲信越サイクリング協議会（※）が保険会社と企画した「サイクリスト保険」に加入することができます。

（※）関東甲信越サイクリング協議会とは関東甲信越10都県のサイクリング協会で構成される連絡組織です。

定期的に会合を持ち共通課題などについて意見交換をしており、ＣＣＡも構成員となっています。

保険の補償内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 傷害死亡・後遺障害保険金額 | 758万円 | 後遺障害保険金：後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金額の100％～42％ |
| 傷害入院保険金日額 | 4,000円 | 180日限度  傷害手術保険金：入院中に受けた手術の場合は、傷害入院保険金の10倍、それ以外の手術の場合は5倍 |
| 傷害通院保険金日額 | 2,000円 | 90日限度 |
| 個人賠償責任保険金額  （示談交渉サービス付き） | 2億円 |  |
| 加入の年齢制限 | なし |  |

●保険金額は被保険者の人数に従った割引率で決定されるので、会員募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、傷害死亡・後遺障 害保険金額を割引率に応じた金額となりますので、あらかじめご了承ください。

また、協議会の規定により、1 年以内にサイクリスト保険から傷害保険金のご請求があった方につきましてはサイクリスト保険に加入できません。健全な保険の維持の為、保険有会員に申し込まれても保険無会員に変更いただきますことをご了承下さい。

●上記保険には ・自転車搭乗中等のみ補償特約

・実通院日のみの障害通院保険金支払い特約

・傷害後遺障害等級１～７級限定補償特約 がセットされます。

◆自転車搭乗中等のみ補償特約：自転車に搭乗している被保険者が、急激かつ偶然な外来の事故によって被ったケガ、自転車に搭乗していない被保険者が運行中の自転車との衝突、接触によって被ったケガに限り傷害保険金をお支払いします。

◆実通院日のみの傷害通院保険金支払特約：実際に通院された場合に限り傷害通院保険金をお支払いします。 通院されない場合で、骨折、脱臼、靱帯損傷等のケガを被った所定の部位を固定する為に医師の指示によりギブス等を常時装着したときに、その日数について傷害通院したものとみなす規定は適用しません。

◆傷害後遺障害等級１～７級限定補償特約：後遺障害等級第１～１４級のうち第１～７級に 掲げる保険金支払割合（１００％～４２％）を 適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

平成30年3月15日までに申込が完了したＡ,Ｂ会員の保険期間は、平成30年4月1日16時から平成31年4月1日16時までとなります。なお、その後は毎月15日までに申込完了すると保険期間は翌月 1日16時から平成31年4月1日16時までとなります。16日以降になると保険期間は翌々月1日16時からとなりますので、ご注意ください。

1. Ｃ,Ｄ会員は入会後に「サイクリスト保険」に加入することはできません。ご自分で必ず個人賠償責任補償付き傷害保険にご加入ください。

1. 「サイクリスト保険」の内容に関することは直接下記保険代理店にお問合せください。

（株）コンチネンタル TEL:045-212-4030 　担当：宮田

1. 入会手続き

次の2つの方法のどちらかで手続きしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 方 法 | 備 考 |
| 【1】スポーツ  エントリー | スポーツエントリーのホームページから手続き  <http://spoen.net/73102> | トップページ左側の各種目メニューの一番下にある「各種会員登録」から入って手続きしてください。 |
| 【2】【2】FAX・郵便振込 | 入会申込用紙及び会費振込先．PDF  　or  入会申込用紙及び会費振込先．DOC  ・FAX用紙に必要事項を記入しFAXして下さい。  ・会費振込先に郵便払込票にて必要事項を記入し郵便局で会費をお振り込みください。  注：会費振込と申込送付の両方を行い、手続きが完了します。 | 〇受領証は会員証が届くまで大切に保管してください。  〇住所、氏名、電話番号が当方に伝わらない「電信扱い」は絶対に利用しないでください。 |

※スポーツエントリーに関するお問い合わせは下記にお問い合わせ下さい。

カスタマーサポートセンター TEL : 0570-550-846（平日10:00〜17:30）

■問合せ先 千葉県サイクリング協会 （事務局　水澤）

TEL：090-2569-0976　　 メール：rsr86252@nifty.com